

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社カナミックネットワーク

【英訳名】 Kanamic Network Co.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 拓真

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5798-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 磯 巧

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー

【電話番号】 03-5798-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 磯 巧

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成27年10月1日 至平成28年9月30日
売上高 (千円)	290,176	1,129,079
経常利益 (千円)	59,570	252,162
四半期(当期)純利益 (千円)	37,872	165,006
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	192,060	180,060
発行済株式総数 (株)	2,674,000	1,187,000
純資産額 (千円)	770,990	744,728
総資産額 (千円)	1,010,293	1,013,678
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.00	74.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.18	66.02
1株当たり配当額 (円)	-	30.00
自己資本比率 (%)	76.3	73.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成28年7月12日付で1株につき500株及び平成28年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は、第16期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策の継続を背景に、企業業績や雇用及び所得環境の改善傾向が継続しており、景気は穏やかな回復を続けております。一方で、米国における大統領選挙後の経済成長期待と政策動向に対する懸念、中国をはじめとする新興国の成長鈍化など、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社を取り巻く環境におきましては、超高齢社会の到来に伴い、介護費、介護保険サービス利用者数及びサービス提供事業者数は増加し、介護事業全体の底上げが続いております。平成27年度の介護保険制度改正では、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化への対応の観点から、在宅医療・介護の連携推進を平成30年4月には全ての市区町村で実施することが明記されるなど地域支援事業の充実が求められるとともに、介護事業者についてはより効率的なサービスの提供が求められ、また、介護サービス利用者については、自己負担額の増加といった対応が求められております。

このような状況のもと、当社は、医療・介護をつなぐ地域包括ケアを実現するシステムを提供していることから、各省庁との共同プロジェクトに参加し、国の政策と同じ方向性をもつシステム開発会社となるよう努めるとともに、介護保険制度改正に対応する準備を整え、継続して適時にシステム改修を行い、システム利用者の負担軽減により、ユーザーの利便性の向上を図っております。また、当社が提供する「カナミッククラウドサービス」において株式会社Tポイント・ジャパンの提供するTポイントプログラムを導入するとともに、当社が提供する広告サービスにおけるTポイント活用に関する業務提携の基本合意を締結するなど、当社サービスの更なる利便性の向上に努めてまいりました。

さらに、当社システムがプラットフォーム化に対応していくことに伴い取得される患者・要介護者等の情報をビッグデータとして解析し、国や自治体、保険会社等が必要としているエビデンスを見つけ出すビッグデータ解析サービス等の展開を通じて医療・介護分野における地域連携をさらに推進させ、患者・要介護者、全ての医療・介護事業者にソリューションを提供するための研究活動も実施しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高290,176千円、営業利益59,739千円、経常利益59,570千円、四半期純利益37,872千円となりました。

なお、当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、医療・介護分野における情報共有プラットフォームの構築を目的とする事業ならびにこれに付随する業務の単一セグメント事業であります。サービス別に区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

カナミッククラウドサービス

カナミッククラウドサービスはストックビジネスをメインとしておりますので、既存顧客のストック部分をベースとし、継続的な新規顧客の獲得を続けた結果、売上高は254,561千円となりました。

コンテンツサービス

コンテンツサービスにつきましては、大手介護事業者からの依頼によるホームページ構築業務や公益財団法人介護労働安定センターを通じた介護事業社向けホームページの受託制作、運営・管理が安定した収益基盤と

なっており、また介護関連情報を提供するインターネット広告サービスも手がけることで、売上高は13,152千円となりました。

その他サービス

その他サービスにつきましては、大口顧客向けカスタマイズ開発や地方創生事業に関する業務により、売上高は22,461千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,385千円減少し、1,010,293千円となりました。これは、主に売掛金が4,305千円増加する一方で、減価償却に伴い有形固定資産が4,110千円、法人税等の支払いなどにより現金及び預金が3,830千円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ29,647千円減少し、239,302千円となりました。これは、主に法人税等の支払いに伴い未払法人税等が22,056千円、借入金の返済に伴い1年以内返済予定の長期借入金が1,200千円、長期借入金が4,002千円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産の状況)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ26,262千円増加し、770,990千円となりました。これは、主に新株式の発行により資本金が12,000千円、資本剰余金が12,000千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が37,872千円それぞれ増加する一方で、配当の実施により利益剰余金が35,610千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,674,000	2,674,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,674,000	2,674,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月1日 (注)1	1,187,000	2,374,000	-	180,060	-	120,060
平成28年11月16日 (注)2	300,000	2,674,000	12,000	192,060	12,000	132,060

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,186,800	11,868	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	1,187,000		
総株主の議決権		11,868	

(注) 当社は、平成28年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。また、当社は平成28年11月16日付で新株予約権の行使に伴い発行済株式数が300,000株増加しております。なお、上記は当該株式分割及び新株予約権行使前の株式数、議決権の数にて記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	619,222	615,391
売掛金	60,147	64,453
仕掛品	527	665
その他	25,053	28,039
貸倒引当金	1,468	1,499
流動資産合計	703,482	707,050
固定資産		
有形固定資産	46,656	42,546
無形固定資産		
ソフトウェア	204,660	204,823
その他	76	76
無形固定資産合計	204,736	204,899
投資その他の資産		
その他	59,336	56,052
貸倒引当金	534	256
投資その他の資産合計	58,802	55,796
固定資産合計	310,195	303,242
資産合計	1,013,678	1,010,293
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,466	4,719
1年内返済予定の長期借入金	19,008	17,808
未払法人税等	42,392	20,336
賞与引当金	18,000	10,740
資産除去債務	16,000	16,000
その他	117,508	126,099
流動負債合計	221,375	195,704
固定負債		
長期借入金	35,978	31,976
資産除去債務	10,797	10,822
その他	800	800
固定負債合計	47,575	43,598
負債合計	268,950	239,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,060	192,060
資本剰余金	120,060	132,060
利益剰余金	444,608	446,870
株主資本合計	744,728	770,990
純資産合計	744,728	770,990
負債純資産合計	1,013,678	1,010,293

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	290,176
売上原価	28,106
売上総利益	262,070
販売費及び一般管理費	202,330
営業利益	59,739
営業外費用	
支払利息	96
株式交付費	72
営業外費用合計	169
経常利益	59,570
税引前四半期純利益	59,570
法人税、住民税及び事業税	17,876
法人税等調整額	3,822
法人税等合計	21,698
四半期純利益	37,872

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	19,927千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	35,610	30.00	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

当社の事業セグメントは、医療・介護分野における情報共有プラットフォームの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円00銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	37,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,872
普通株式の期中平均株式数(株)	2,524,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	146,580
(うち新株予約権(株))	146,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成28年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社カナミックネットワーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 下 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 巖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナミックネットワークの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カナミックネットワークの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。